

厚 生 委 員 会

平成23年9月14日（水）

厚生委員会

日 時 平成23年9月14日（水）午前10時00分開会—午後2時08分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 反保委員長、豊国副委員長、奥野、小川、中原、道工、辻下
川端議長、出口副議長

欠席委員 なし

傍聴議員 鍛冶、和田、竹原、田島

出席理事者 田代町長、芦田しあわせ創造部長、
岡本しあわせ創造部理事兼子育て支援課長、
廣田しあわせ創造部高齢福祉課長、
串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長、
波戸元しあわせ創造部住民生活課長、
岸本しあわせ創造部保険年金課長、
中野しあわせ創造部子育て支援課深日保育所長
福井しあわせ創造部子育て支援課長代理、
岩田しあわせ創造部地域福祉課主幹兼係長、
松井しあわせ創造部保険年金課主幹、
貴治しあわせ創造部高齢福祉課高齢福祉係長、
池下しあわせ創造部高齢福祉課介護保険係長
中口総務企画部長、白井財政改革部長、
中村総務部企画理事、四至本財政改革部副理事兼行革推進課長、

案 件

- (1) 付託案件について
- (2) その他

(午前10時00分 開会)

反保委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから厚生委員会を開会いたします。

本日の出席委員は7名、全員出席です。

理事者につきましては、全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより厚生委員会を開きます。

9月7日の本会議におきまして本委員会に付託を受けました議案10件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者につきましては、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

議案第47号「平成23年度岬町一般会計補正予算（第2次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について議題とします。

本件につきまして、担当課から説明を求めます。

串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 平成23年度岬町一般会計補正予算（第2次）のうち、厚生委員会に付託されました案件についてご説明させていただきます。

委員会資料の1ページをご参照ください。

まず、歳入です。14、国庫支出金、2、国庫補助金、保健衛生費補助金としまして80万円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、歳出でも説明させていただきますが、特定の年齢層に無料クーポン券を配布する働く世代への大腸がん検診推進事業に充当します。補助率は2分の1です。

廣田しあわせ創造部高齢福祉課長 15、府支出金、2、府補助金、老人福祉費補助金といたしまして介護基盤緊急整備等臨時特例基金特別対策事業補助金として700万円の増額補正をするものです。

この補助金は、大阪府が設置します基金を活用して、住民組織等との協働により日常的な支え合い活動の体制づくりの推進を図ることを目的として事業を実施するもので、後ほど歳出に出てまいります地域支え合い活動の立ち上げ支援事業、地域活動推進事業、生活介護支援サポーター養成事業、元気運動サポーター支援事業の4事業に充当いたします。

補助率は10分の10です。

串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 20、諸収入、3、雑入、雑入としまして15万円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、健康ふれあいセンターにおける平成22年度の収支決算におきまして75万2,644円の黒字となりましたので、指定管理者との協定に基づき20%を還元額として歳入するものです。

以上、当委員会付託分としまして、合計795万円の増額補正を計上いたしております。続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

委員会資料の2ページをご参照ください。

3、民生費、1、社会福祉費、障害者福祉費としまして629万3,000円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、平成22年度の国、府補助金の精算に伴う返還金合わせて4件分でございます。

内訳といたしましては、自立支援医療費府負担金返還金更生医療分として、86万6,000円。障害者自立支援給付費国庫負担金返還金265万6,000円。障がい者医療費261万8,000円。障害程度区分認定等事務費国庫補助金返還金15万3,000円です。

廣田しあわせ創造部高齢福祉課長 次に、地域支え合い活動の立ち上げ支援事業として、地域の支え合い活動の立ち上げ支援事業補助金150万円を増額補正するものです。

本補助金は、高齢者や障がい者への支援を目的に住民団体等が取り組む新たな事業の立ち上げや、とりわけ今後増加が見込まれるシニア世代の主体的な活動の立ち上げを支援する目的で平成23年度限りで創設するもので、一団体当たり50万円を限度として公募による事業募集を行い助成するものです。

続いて、地域活動支援事業として、老人憩いの家等改修工事250万円、機械器具費100万円の増額補正をするものです。

この事業は、地域住民が高齢者や障がい者を支援するための拠点として活用している老人憩いの家及び集会所等の公共施設の改修等を行い、機能の充実を図ることで事業の拡充や参加者の拡大に貢献することを目的として実施します。

一拠点当たり100万円を上限として、4カ所以上で整備を行いたいと考えています。

当事業の実施に当たっては、老人憩いの家を高齢福祉課が、集会所を総務課で住民団体

等の施設利用状況等の調査を行うなどして、対象施設の選考をしていく予定です。

次に、生活・介護支援サポーター養成事業として、生活・介護支援サポーター養成事業委託料120万円を増額補正するものです。

内容といたしましては、地域福祉の担い手となる人材を養成するための講座の企画、運営費などです。

続いて、元気運動サポーター支援事業として、参加者カード、トレーニングラバーなどの消耗品費25万7,000円、DVD等の製作に係る元気運動サポーター養成事業委託料として46万2,000円、CDデッキなどの機械器具費として8万1,000円を増額補正をするものです。

この事業は、本町が地域での活動を目指して養成している元気運動サポーターの活動を支援するために、今後、地域に出向いて教室を開催するときに活用する健康づくり用品を購入するとともに、サポーターが出演する高齢者向けの筋力維持を目指した基礎体操のDVDの製作を行うものです。

岸本しあわせ創造部保険年金課長 4、老人医療助成費、老人医療助成費（府制度）として264万5,000円を増額補正でございます。

内容といたしましては、前年度医療費の確定による精算分として、大阪府老人医療費助成事業補助金を返還するものでございます。

串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 障がい者医療助成費としまして46万4,000円を増額補正を計上いたしております。

内容といたしましては、平成22年度府補助金の精算に伴う大阪府の身体及び知的障がい者医療費補助金の返還分となっております。

岡本しあわせ創造部理事兼子育て支援課長 続きまして、委員会資料3ページをごらんください。

6、ひとり親医療費助成費としまして15万7,000円の補正を行うものです。

内容としまして、大阪府への平成22年度のひとり親家庭医療費公費負担助成事業補助金の返還金でございます。

続きまして、2、児童福祉費、乳幼児医療助成費としまして22万1,000円の補正を行うものです。

内容としまして、平成22年度の大阪府乳幼児医療助成事業補助金返還金22万1,000円であります。

内訳としまして、大阪府乳幼児医療助成事業補助金返還金21万円と乳幼児入院時食事

療養費助成事業費補助金返還金1万1,000円であります。

串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 4、衛生費、1、保健衛生費、働く世代への大腸がん検診推進事業としまして160万1,000円の増額補正を計上いたしております。

内容といたしましては、国の補助事業を活用しまして、働き盛りの40歳から60歳までの5歳刻みの年齢層を対象に無料クーポン券と健診手帳を送付しまして、大腸がん検診の受診率向上を目指すものです。

経費の内訳としましては、健診時の看護師等報償費5万9,000円、健診手帳やクーポンなどの消耗品費22万3,000円、印刷製本費として問診票作成等に3万4,000円、郵送のための通信運搬費として14万円、検診委託料としまして113万7,000円。

また、既にクーポン発送までに受診された方への自己負担還付金としましてがん検診給付費8,000円をそれぞれ予定いたしております。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 8、土木費、4、都市計画費、路線バス対策費で1,200万円を補正するものでございます。

平成13年4月から運行してまいりましたコミュニティバス事業について平成24年4月から効果的なバス運行事業及び経費削減方策等について検討しているところです。

何より住民の公共交通機関の確保と継続が最重要であることを念頭に、8月以降につきまして、現行の路線及びダイヤによる運行継続についてバス事業者と交渉を行ってまいりました。

しかし、4月以降の運行において、特にバス車両については当初運行から10年が経過し、走行距離については60万キロを超え、オイル漏れやブレーキ部分、エンジンなどを修理し、何とか運行を維持できている状態であること。また、収支状況においては毎年多額の赤字を計上していることから7月までは現行どおりで頑張ってきたが、来年3月まで赤字での運行は難しいとの本社からの要請もあることなど、運行継続について厳しい状況であるとのことから、8月以降の補助金について臨時的補助金の要望がございました。

とりわけ傷みが大きい2台のバスについて、毎月の赤字分の補てん、バスのエンジンの更新費用の負担などがあげられました。

これらについて、検討、協議し、運行継続に当たって臨時補助金として補てんをし、来年3月までの運行を維持することとするものでございます。

運行経費の負担に当たって事業者からは過去3カ年の純損益の平均額約145万円、エンジンの更新に係る経費約62万円、燃料費分として6万5,000円、月額213万5,000円の8カ月分、1,708万円との提示がございました。

バス運行に当たっては、これまでも業務委託ではなく補助金であるとの視点に立って提示された積算内容について見直しを行いました。

赤字補てんについては、今、お配りをさせていただいております収支状況でも記載をしておりますが、中日臨海からの申し出の純損益ということではなく、営業損益の平均額を基礎として96万円に。バスのエンジン更新部分については代替のバス調達に係る償却費用を勘案し、2台分で60万円。燃料費については流動部分であることから検討項目から除外し、最終的に合計月額を150万円、8カ月分の1,200万円としたものでございます。

南海バスの撤退からスタートした現行のコミュニティバスは、現在でも路線バスの性格というものが非常に強く、路線バスとコミュニティバスの二つの役割を担って現在も運行をしております。

長年住民の足として運行し、赤バスとして多くの住民に利用されてきたバス運行が中止になりますと多くの利用者の方々に不便を強いることとなりますので、今般、臨時補助金を計上し、運行の継続を図ったものでございます。

以上、当委員会付託分、計3,038万1,000円を補正するものでございます。

反保委員長 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの件について質疑ございませんか。

小川委員 最終に説明のあった3ページの路線バスの1,200万円について。この使い道といたしますか、この1,200万円のもう少し詳細を教えてくださいませんか。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 使い道……。

小川委員 内訳ですね。一般財源から1,200万円補助金を出すと。

先ほど、2台分の車が老朽化して、古くなって修理に要るのか代替に要るのかって言う説明ありましたわね。今、4台あるうちの2台って言いましたか。後のもしまた2台駄目になったら、また同じような補助金を打つって解釈ですか。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 今現在、白いバスが運行されているのをごらんになったかと思うんですが、あれが代替の分の1台分のバスでございます。1,200万円の補助金については、この平成23年度1回限りでございまして、また新たに今現在あるバスが故障

となります場合には、それはもう会社のほうで負担をお願いするというで話をしております。

これ以上新たな負担というのはございません。

小川委員 このコミュニティバスの内訳を見たらかなりの赤字で1, 200万円補助金を出さないと運行を取りやめるという理由もよく理解しております。

ただ、昨年11月15日に平成23年度から4, 200万円の補助金を行財政改革の一環として400万円下げて、平成23年度から平成27年度までの間に2, 000万円削減すると。行革でこのように資料が出ております。

2, 000万円削減するのに当たって、この9月で1, 200万円一般財源から出したら平成23年度から平成27年度までに2, 000万円にプラス1, 200万円削減しないことには帳じりが合っていないわけやな。3, 200万円削減しないあかんわけなのよ。

これ平成23年度から400万円削減するというで、平成23年度の当初予算4, 200万円って要ってますわな。ここに昨年11月の行革の資料がございます。たまたま厚生委員会のメンバーの中で行革の委員長がきょうも出席されておりますけれども、行革の委員長に何も責任はないんですけれども、このように4, 200万円を3, 800万円にしようやないかという行革で委員長がもう把握されていると思うんですけれども、それを削減するんじゃないしに、9月に1, 200万円って、これ増額ですわな。

ことしの一般会計するとき、60万キロほど走ったらもうエンジンがもたないんだという説明がありましたけれど、この4月か5月ぐらいには58万キロか57万キロぐらい走っているはずやわな。この半年やそこらでそんなもん60万キロも一気に走れませんよってに。

だから、片一方では行革で400万円下げようということ、片一方では1, 200万円補正打たなかったら赤バス運行してくれへん。何かちょっと矛盾しているように思うんですけれど、町長そのあたりどうですか。

田代町長 今、小川委員のおっしゃるのはそのとおりだと思います。

ただ、これは弁解も何もする余地はないと思いますけれども、当初、平成13年4月に始めて、町の補助金制度3, 000万円でスタートしたいきさつがあります。それから10年たって4, 200万円ということでさらに5年5年の更新をやってきました。

この5年、5年目のちょうど10年目のときにバスの償却を考える必要があったわけです。行政としては全く申しわけないのですが。そのときにバスの新車購入して、それから

予算化して考えるのが本来の形だったかなと、このように思うところです。

当時はいろいろとバスをできるだけ長く使いたいという思いで、その補助金を少しでも抑えようという形でやってきたことが裏目に出たかなという感じが今回してるのは、中日さんがあくまで現行のバスでは運行は駄目だということで、当初の行革のスタートは4,200万円を3,800万円ということでスタートしたんですけども、実際は4,000万円前後の4,200万円という形でなければいけないということが一つと、もう1点は、バスを今後走らせるに至って結局、中日さん以外は陸運局の路線の許可がないわけで、これを中日さん以外のところにかけても3カ月4カ月かかるということで、町としてやむなく中日さんに無理をお願いするしかない。

無理を言うについては中日さんのほうから今のバスではどうもぐあい悪いと、エンジンを載せかえないといかんと。これは前回の全協でお話しさせてもらったとおりですけども。

そういう状況の中で、今回、当初は12月までということで何とかその間に対応できないのかということもやったんですけども、なかなか非常にいろんな条件をクリアしなければならないということで来年の3月までとりあえず中日さんに頑張ってもらおうと。その間で計画をきっちり立てて、新たな制度のもとで今後福祉バス及び路線バスとして町は継続していこうという形をとったわけです。そこで一つの問題点が出たのは、現行のバスがこのままでは運行できないということで、その差を見てほしいと。つまり、エンジンまたはリースをするとしての差を見てほしいということで、来年の3月までとりあえず150万円で8カ月分ですかね、これを何とかしないと中日さんは契約期限が来たらもう切りますよということまで来たということで、私も堺のほうの本社まで行っていろいろ話をしたんですけども、中日さんとしては現行の経営状況ではとてもとてもやっていけないという状況があったということについては、私どもでなぜ早く気がつかなかったのかと言われるれば、これはもう全く申しわけないなど、このように思っています。

来年の4月以降についてはしっかりと指定管理者制度のプロポーザル方式をやって、今、業者も1社に絞ってこれからスタートするわけです。あくまで現行の4,200万円で守っていききたい。その中でバスをどうするかという問題についてもさらに検討していく、今、スタートをしたところですので、今回、来年の3月までは現行の1,200万円の補正をお願いして3月末まではやむを得ないかなということで議会のほうに上程させていただいているということです。

小川委員 本当に心苦しいんですけれども、仮に1, 200万円、私が反対して、仮にですよ、この1, 200万円が通らなかつたら中日臨海バスは撤退するかもしれない。そうなれば、我々住民の交通の確保をなくしてしまう。

ただ、心苦しいんですけれども、バスというのは中日臨海さんの持ち物ですよ、当然。こういう言い方したら大変中日さんには失礼なんですけれども、今の、NO_x適合分というのがありまして、NO_xの不適合車が走れるのは大阪府下で千早赤阪村と岬町だけなんです。

だから、ある意味、代替代替と言っているけれども、代替しても岸和田とか泉佐野でNO_xを使っていない中古を岬町へ持ってくるのではなかろうかという懸念はあるんですね、私。

それと、今、町長の答弁の揚げ足をとるようでまことに失礼なんですけれども、来年は4, 200万円に戻すって今言いましたね。それじゃ、増額はことしから3, 600万円にすると言っているんじゃないかと、来年4, 200万円戻すのであれば、この行革の資料は一体何なんよという懸念があるんですけれど。

田代町長 これは行革のスタートから議会の皆さん方には担当部長のほうから相手があることだから時としてはいろいろローリングして見直ししていかなければならない。時としては増額になるときもあれば減額になる。

特に職員の人件費もそうなんですけれども、国の人勸によっては下がる場合もあれば、場合によっては職員の給与カットということもあるのと一緒で、相手があることですから、今回、これを4, 200万円以外出せないよと突っ張っていったところで、中日さんは契約期限が来たら切ってしまうということになりますので、やはり住民の交通アクセスというものはしっかりと守っていく必要があるという判断から、今回あえて苦渋の選択の中で1, 200万円やむを得ないということの判断をしましたので、小川委員のおっしゃるように行革とはちょっと違うやないかと、おしかりはごもっともだなと思っております。それについては深くおわびしたいなと思っております。ご理解していただきたいと思っております。

奥野委員 同じ路線バスの関連でお聞きしたいんですが、先ほど波戸元課長の説明の中で、エンジン更新という言葉を使ったと思うんですけれども、その150万円掛ける8カ月で1, 200万円というのはわかるんですが、エンジン更新というのはどういう意味なのか。白いバスが代替バスという説明もありましたが、リース代というような感じなのか、その辺、説明をお願いします。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 当初、中日臨海のほうからの要請というんですか、があったときに、エンジンの耐用年数が10年、バスの耐用年数がもう過ぎてかなりエンジンのほうが新たな更新、載せかえというんですか、をしなければこれ以上の継続をしてバスを走らせるのは非常に不安があると。完璧な状態では走れないということで、そのエンジンの更新費用の負担が最初要望としてありました。

その費用が約1,000万円ほどございまして、その1,000万円についての応分の負担を求められたものでございます。

奥野委員 今のご説明でいきますと、エンジンの載せかえで2台分1,000万円、1台500万円ということになるかと思いますが、あと何かいろいろ経費が載って1,200万円と理解すればいいんですか。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 当初の中日臨海からの要望は、このまま赤字の運行を継続するのは非常に会社としては難しい。それと、バスの耐用年数が過ぎているバスについてこのまま走らせるのは非常に不安があると。赤字の分について、それとエンジンの更新部分と合わせて応分の負担をいただきたい。

その基礎として、先ほど申しあげましたような過去3カ年の純損益の平均額あるいはエンジンの更新部分、それと燃料費などを含めて当初1,700万円ほどの提示がございまして、その中でエンジンの更新部分に係る分について1台については、今の白いバスが走っておるとは思いますけども、代替バスを段取りすると。中日臨海のほうで用意して持ってくる。そのうちのあと1台分について何とか負担をお願いしたいということの要望がございまして、そのバスの調達にかかります費用について減価償却がありますので、その減価償却分について8カ月分の負担、それと新しいバスの1台代替として持ってくるバスの負担と、減価償却費の費用の負担をしていただけないかということの要望で、最終、代替バスにかかる償却費用についての2台分について60万円という費用で交渉をしたものでございます。

反保委員長 ほかにございせんか。

辻下委員 コミュニティバスに関する件ですけれどもね、これはどうしても臨海の言うとおりに来年の4月までに何とかこれ乗り切らないかと。そのために、今後の問題やけれども、今、この資料見ているんやけれど、今の淡輪の臨海バスが借地ですか、あの用地。あの用地というのは年間いくらぐらいで借りているのか。それと、今現在ある事務所ね、これ年間いくらであるのか。この点わかりますか。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 年間の賃借料といたしまして、平成22年度で387万4,000円、端数ありますけども、387万4,000円の賃借料の計上がございます。

これについては、現在、バスを車庫として利用している駐車場、それと事務所の費用、それとみさき公園駅、淡輪駅、多奈川駅の乗り入れの費用などを含めてのものでございまして、駐車場と事務所だけでは約207万4,000円程度かなというように。

駅の乗り入れが一駅5万円の3駅の12カ月分、180万円を除きますと、残り207万4,000円が事務所と駐車場の借り入れの賃借の費用というように考えてます。

辻下委員 200万円ぐらい要るとのことやな。それで、一つ案があるんやけれど。今、第一駐車場、あれあるわね。あそこに無償で次の臨海になるのか、またよその会社になるのか、わからないけれども、あそこを利用して、町が無償で提供すると。そうなったらある程度の予算も下がるやろうというように思うんやけれども、その点はどうですか。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 8月に新たなバス運行事業者の公募を行いまして、現在、第一交渉の事業者が決定をしたところでございます。

その事業者の提案の中にも、今、辻下委員おっしゃったような町有地の活用ということもございました。

これから、その業者について事務所の位置、あるいは駐車場の場所なり、ダイヤも含めて検討をしまいでございまして、その点も参考とさせていただいて交渉をしていきたいと思えます。

小川委員 町長にお尋ねしたいんですけども、仮にこの1,200万円の補助金が中日臨海バスによろ出さん、お断りしたとなった場合、即撤退ということになるんですか。

田代町長 実は、ことしの3月末で一応契約期限は切れております。その後、延長という形で、ことしの12月まで延長の形をとってきたんですけども、どうしても他の業者が今後募集してきたとしても、到底、陸運局の許可をとるのに3カ月程度かかるということになりますと、12月までは到底間に合わないだろうと。原課のほうではそういうぎりぎりの考え方でスタートしたんですけども、私としては非常に厳しいということで、来年3月末まで延長という形をとっております。

中日さんとの中では、はっきりと契約が切れたら契約を解消させていただきたいと、バスはストップさせていただきたいというふうに申し入れが来ております。

小川委員 中日臨海バスとの契約は来年の3月までであるということですか、そういう解釈ですか。

田代町長 廃止届けの日から6カ月後にはもう中止ということになります。

小川委員 ちょっと質問と答弁がかみ合っていないように思うんですけども、9月に1カ月150万円の8カ月分ということで1,200万円、補正を組んで、要は中日臨海さんにお渡しするということですね。

仮に、これが1,200万円もよう払いませんとなった場合、あすからでも撤退するか、それとも、契約期間が来年の3月まであって、来年の3月からは撤退するのか。そこから当たりの答弁だけで結構です。

田代町長 この1,200万円を上乗せするという形で来年3月31日までOKしていただいています。これがなかったら、担当のほうにはもうその金額以外では駄目だというふうに来ております。

芦田しあわせ創造部長 基本的には、契約は来年の3月まで延長しております。延長……もつとと言うと、一応ことしの3月までで5年間の契約は切れました。そこから、4月から7月まではとにかく現行の金額で現行のバスで走らせようということで、第1回目の契約を4月から7月までという短い間でしたけれども契約しました。

8月以降についてどうするのかということで、現在の金額ではもうちょっと走らせないということが中日から申し出がありました。

そこで、一応、8月から来年の3月までについては特別に今の年間4,200万円にプラスして8月から3月までの計算根拠としては150万円掛ける8カ月の1,200万円を特別に補助金として上乗せをしようと。

その前提で来年の3月まで走らせるよという、そういう条件付きの契約を今交わしているところです。

ですから、1,200万円がなくなったら、自動的に契約不履行ということになるのでとまるということになります。

小川委員 ということは、ことしの7月までしか本契約はないと。8月からは1,200万円ただかんことには契約しないよという意向で言うてきているわけですね。

芦田しあわせ創造部長 7月までというのを一応来年の3月までは延長してますけども、条件付きです。その1,200万円というか、上乗せの特別の補助金がないということになると、ストップするというか、そういう形になっております。

小川委員 町長の言うように、来年の3月までは契約はあるけれども、8月以降は条件付きという解釈ですね。

反保委員長 ほかにございませんか。

奥野委員 もう1点だけ。今、芦田部長の説明の中で、もう既に契約を来年の3月までの分としてはしているという答弁でしたよね。

ですから、その1, 200万円はどうしても通さないことには、もうとまってしまうという理解ですか。

芦田しあわせ創造部長 はい。

中原委員 バスのことについてお聞きしたいと思います。

先ほど来、1, 200万円の臨時特別補助金の内訳というか、算定根拠というか、そういったやりとりがあるんですけど、聞いていたんですけど、聞いていてもやっぱりよくわからないので、もう一回ちょっと説明してほしいんです。

先方から1, 700万円の提示があったというあたりまでは何となくわかったんですけど、その先がちょっとわからなくて、聞いてわかるかわからないかわかりませんが、もうちょっとお聞きしたいというのが1点と、ちょっとバスにかかわって、コミュニティバスにかかわる資料をご用意いただきましたけれども、上が収支明細になっていまして、下が乗車人数ということになっているんですね。

素朴な疑問なんですけれども、乗車人数が平成21年度と平成22年度で比べたら、平成22年度のほうが減っているんですけど、旅客運賃収入についてはふえているんです。それは何でなのかなと思って教えておいてもらえたらなと思っています。

私自身は、このバスの運行を何とか維持しようということで町が努力している姿勢は評価していますし、そのことに必要な費用があれば支払うのは当然であるという立場でありますけれども、内容については正確に把握しておきたいと思いますので、バスについて今の点をお答えいただければと思います。

芦田しあわせ創造部長 まず、150万円とした算定根拠ですが、これは先ほど言いましたように中日側からは1, 700万円程度という金額が出まして、そしたら、町はそれをそのまま飲むわけにはいかないということで、実際幾ら出したら走らせることができるのかという、まあ言ったら金額の交渉ということになるわけです。

その金額を交渉するについて一定の根拠というものが必要ですので、今、お手元にお渡しをします資料があると思いますけれども、この中で中日臨海のほうからまず言っていたのは、毎年赤字を出しているということで、この収支明細の一番下の当期純損益、この金額、これは年間ですけども、この金額はまず保障してほしいという要求がありました。

我々としては、当期純損益というのは営業外費用というものも含まれてこういう金額に

なっているので、私たちが見ることができる最低ラインとしてはこの中段のところに営業損益という欄があると思いますけれども、1,300万円、970万円、1,170万円というこの欄です。

そこのところの赤字額、これは純粋に岬町のバスを走らせたときの収支の差がこれだけ出てるということですから、これはまず算定根拠として入れる理由があるんじゃないかということで、この3カ年の平均として96万1,000円という数字が右側に出てますけれども、まずこれを一つ算定に入れました。

それから、先ほど来言われていますバスのエンジンの更新の問題が出ておまして、いつバーストするかわからないという状況で走ってるので、中日としてはもし走らせるならばかえていきたいということでしたけれども、1台分は何とかよそのところで持ってこれる。もう1台分は何とか走らせるか、もうそれがバーストした場合については、その費用ということになりますので、そうであれば、私たちとしては2台分の代替のバス、これの償却費を見ようということで、この償却費については一応ポンチョというバスがありますけれども、その5カ年の償却費ということで計算をしますと、1カ月当たり30万円という数字が出てまいります。これの2台分というのをそれに上乗せをしようということで、その96万1,000円と30万円掛ける2の60万円、合計156万1,000円になりますけれども、6万1,000円を切り捨てて月150万円という数字で提示をして、そうしたら中日側もこれで走らせるということで合意が成立をしたわけでありまして。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 乗車人数と収支明細の乗客運賃収入なんですけれども、この収支明細につきましては税抜きでございます。100円の中に消費税が内税になっておりますので、消費税を抜いた残りを運賃収入として計上しておりますが、平成21年度で23万1,302人、平成22年度で22万2,123人、単純に100円を掛けますと平成21年度では2,310万3,200円、平成22年度では2,221万何がしになるんですけれども、消費税を抜いた金額であるということと、もう1点は回数券を大量に買った場合の年度の振りかえといいますか、違いによりまして運賃収入が平成21年度に計上、あるいは平成22年度に計上ということがございますので、その入れ繰りというんですか、によって単純に乗車人数掛ける100円にはならないというものでございます。

中原委員 理解できました。バスのことは、私の考えは先ほど申し上げたとおりです。

ほかの分野についてお聞きしておきたいと思います。

介護基盤緊急整備等臨時特例基金特別対策事業補助金というものについてですが、これ

は今年度限りのとおっしゃいましたけれども、3カ年でしたかね。時限があったかなと思って、ちょっと詳細に把握できておりませんので。

この事業については、国からのお金で府に基金を設置してというものだったように記憶しているんですけども、今年度で最終年度になるんだったかどうか、ちょっと確認をしておきたいと思います。

それから、今年度限りとおっしゃっておられましたけれども、立ち上げの事業ということでありますので、やはり、その先、立ち上げだけでは済まないことも当然出てくるんじゃないかなというふうに思うわけなんです。

こういった事業は必要なことだろうと思いますけれども、立ち上げに関して今回10分の10の補助ということで、だから取り組めたという面もあろうかと思えますけれども、やはり継続に必要なお金についても今後立ち上げた後の事業が継続していけるように保証したり支えたりという財政的な支援も必要になろうかと思うんですけども、来年度以降の財政的な支援についてのお考えを確認したいということと、それから、歳出の中で機械器具費100万円というのがありますけれども、これは具体的にはどういったものを想定しておられるのか。

具体的にはならへんな……これは多分、立ち上げた団体がこういったものが欲しいというふうになったらそこに充てていくことになるのかもわかりませんが、例えばどんなものを購入するであろうことになるということなのかお聞きしておきたいと思います。

廣田しあわせ創造部高齢福祉課長 今回の特例基金なんですけれども、委員おっしゃるとおり国から、平成22年度国において補正予算化されまして、国から都道府県に交付されました基金で、大阪府が新設をいたしました大阪府介護基盤緊急整備等特例基金というのを整備いたしました。

この基金は大阪府から市町村あてに交付をされるもので、目的は住民組織、NPO法人等との協働により日常的な支え合い活動の体制づくりの推進を図ることを目的として、市町村に対し補助金が交付されるものです。

今回のこの目的により創設された基金に関しましては、平成23年度限りというふうには大阪府のほうから示されております。

おっしゃっていただいた事業の立ち上げを今回支援する目的で平成23年度限りで補助金を創設いたしました。が、次年度以降、事業を継続するのに支援が必要じゃないかという委員のお考えももっともなんですけれども、特に10分の10の補助を利用いたしまして、

従来なら助成のできない住民団体さんとかNPOさんがお考えになられる新しい事業で、立ち上げ時には特に備品購入ですとか、さまざま経費がかかってまいるかというふうに考えております。せめて、立ち上げの支援に関してサポートができたらという意味で、補助金を獲得してこの事業を立ち上げたものでございます。

次年度以降、もし仮に何らかの100%補助の補助金がありまして活用できるものであれば活用していきたいと思っておりますが、現時点では何も示されておられませんので、次年度以降は今のところ考えておりません。

それから、機械器具費のところなんですけれども、これは地域活動の推進事業という事業の中で機械器具費100万円を計上しております。これは、委員がおっしゃっている上の段の新規の立ち上げ事業の立ち上げに関する備品購入ではなくて、既に、現在、集会所ですとか、老人憩いの家で活動されている団体さんが事業をされているんですけれども、その事業を維持していくのに必要な備品等があれば、それを優先順位を定めて購入してサポートしていきたいというものですので、今のところどんなものが出てくるかというのは今後、集約してというふうに思っております。

反保委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、質疑を終わります。

その他でございませんか。

辻下委員 ちょっとね、この委員会でどうかなと思うんやけれど、ちょっと聞かせてほしいんやけれど、多奈川保育所の問題、多奈川保育所の進捗状況はどうなっているのか。その点ちょっとお願いします。

岡本しあわせ創造部理事 多奈川小学校への保育所移転に関する工事の概要と進捗状況について説明させていただきます。

ちょっと今手元に、最近写真を撮ってきた写真を持っているんですけれども、配らせてもうてよろしいでしょうか。

中原委員 ちょっと議事について確認させていただいていいですか。

先ほどおっしゃったその他というのは、今、一般会計補正予算について、審議のまだ途中というか、質疑がまだ閉じられてない状態だと思うんですね。議事についてですよ、段階としてね。

先ほど、その他とおっしゃいましたけれども、その他というのは、今、議題となってい

る一般会計補正予算についてのほかの議題について質疑を受けるといふことの間いかけだ
ったんですか。ちよつとわからなくて、確認なんですけれど。

反保委員長 一たん閉じてからします。

岡本理事、一たん閉じてから今の辻下委員の質問を受けさせていただきます。

だから、ひとまずは一般会計の補正予算の件でさせていただきます。

辻下委員、後で、その他のときによろしくお願いします。

続いて討論行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第47号「平成23年度岬町一般会計補正予算(第2次)の件」のうち、本委員会
に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よつて、議案第47号のうち、本委員会に付託されました案件は可決されました。

議案第48号「平成23年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)の件」を議
題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

岸本しあわせ創造部保険年金課長 平成23年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)に
つきまして、説明させていただきます。

資料の4ページをご参照ください。

補正予算の内容といたしましては、前年度医療費等の確定に伴う国庫負担金等の返還金
と保険料の還付金で、歳入歳出それぞれ1,384万3,000円補正するものでござい
ます。

まず、歳入でございますが、1、国民健康保険料、1、一般被保険者国民健康保険料、
医療給付費分現年分として特定健診等の国、府の返還金の財源といたしまして120万9,
000円を計上しております。

次に、2、退職被保険者等国民健康保険料医療給付費分現年分として前年度の退職被保
険者等に係る医療費の精算返還金の財源といたしまして1,173万4,000円を計上

しています。

次に、10、繰入金、基金繰入金といたしまして、保険料の還付金に充当する財源として90万円を計上しております。

続きまして、5ページの歳出について説明させていただきます。

11、諸支出金、1、償還金及び還付加算金、一般被保険者還付金として90万円の増額補正でございます。

内容につきましては、被保険者の方の所得の更正や社会保険の加入未届け等により保険料の還付が発生したものでございます。

次に、3、償還金として1,294万3,000円の増額補正でございます。

内容につきましては、前年度医療費等の確定に伴う精算分として特定健康診査等国庫負担金返還金57万7,000円、同じく府返還金57万7,000円、出産一時金国庫補助金返還金4万円、退職医療療養給付費等交付金返還金1,173万4,000円、高齢者医療制度円滑運営事業費国庫補助金返還金1万5,000円をそれぞれ返還するものでございます。

以上、当委員会付託分といたしまして1,384万3,000円の増額補正でございます。

反保委員長 質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第48号「平成23年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第48号は、本委員会において可決されました。

議案第49号「平成23年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1

次) の件」を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

廣田しあわせ創造部高齢福祉課長 平成23年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1次）の件について、ご説明いたします。

委員会資料の6ページ、7ページをご参照ください。

今回の補正予算の目的は、前年度の介護給付費等の確定による国、府支払基金への負担金等の精算返還及び前年度の剰余金の処理でございます。

歳入、歳出ともに5,573万3,000円の増額補正を行うものです。

まず、歳入では、11、繰越金、1、繰越金として5,573万3,000円の増額補正でございます。

この繰越金につきましては、前年度の介護給付費等の確定に伴う剰余金を繰り越すもので、後ほど歳出に出てまいります国、府、支払基金への前年度精算金としての支出と介護給付費準備基金積立金に充当するものでございます。

次に、歳出におきましては、7、諸支出金、1、償還金及び還付加算金として1,621万7,000円の増額補正を行うもので、国、府、支払基金それぞれに対する精算返還金でございます。

続きまして、基金積立金、介護給付費準備基金積立金として3,951万6,000円の増額補正でございます。

内容につきましては、前年度の給付費の確定に伴う剰余金を基金に積み立てるものでございます。

以上、当委員会付託分として5,573万3,000円の増額補正でございます。

反保委員長 質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

反保委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

反保委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第49号「平成23年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1

次) の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第49号は、本委員会において可決されました。

議案第52号「岬町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 資料の8ページをご参照ください。

まず、改正理由といたしましては、国の災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正が平成23年7月29日に公布施行されたことに伴いまして、町の本条例につきましても準拠し、同様の改正を行うものです。

この法改正は東日本大震災の甚大さ等にかんがみ行われたものとなっております。

改正内容といたしましては、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に、これまで配偶者、子、父母、孫または祖父母となっていました、死亡した者の兄弟姉妹を加えることとしたものです。

ただし、条件がございまして、先ほどの配偶者、子、父母、孫または祖父母のいずれもが存在しない場合、また死亡した者と同居、又は生計を同じくしていたということが条件となります。

なお、施行日は公布日となりますが、平成23年3月11日に遡及して適用されることとなっております。

反保委員長 質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第52号「岬町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する件」を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第52号は、本委員会において可決されました。

議案第62号「平成22年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託された案件を議題とします。

本件につきましては、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思っております。また、歳入、歳出をそれぞれ分けて審議したいと思っております。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

反保委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料の10ページから14ページをごらんください。

奥野委員 1点お聞きします。14ページのペットボトル等売払代金66万9,110円、これ、どれぐらいのトン数であったのかお教えいただきたいと思っております。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 平成22年度のペットボトルの引き渡し料は2万3,230キロでございました、23トンでございます。

中原委員 今、ペットボトル等売払代金のことが出ましたので、参考までに、この収集した量の推移をお聞きしたいと思っております。

それから、ペットボトル等ということですので、これは含まれているのはペットボトルと古紙だけでしたかね。ほかのは含まれてなかったか、ちょっと、「等」の中身を確認しておきたいと思っております。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 おっしゃるとおり、この中には段ボール、それから新聞、雑誌等の売払収入も含んでおりまして、ペットボトルだけですと58万3,430円、段ボール等が8万5,680円という内訳でございます。

それから、ペットボトルの収集量ですけれども、平成20年度から順に申し上げますと、平成20年度が3万9,190キロ、平成21年度が4万2,790キロ、平成22年度が3万7,300キロという収集量でございました。

このペットボトルを圧縮して再商品化にして引き渡しした量でございますが、平成20年度が2万3,810キロ、平成21年度が2万8,240キロ、平成22年度が2万3,230キロでございまして、収集した量の約65%から70%になっております。

中原委員 収集量と引き渡し量でしたか、この違いがよくわからないんですけれども、ちょっとご

説明いただきたいということと、それから、今、3年間にわたって量についてお聞きしたところですが、これは傾向というのはいささか出しにくい状況にあるのでしょうか。

やや、この売払代金がちょっと少なくなっているのかなという印象を受けたんですけど、量が減っているのかなと思ったりしたんですが、そのあたり。まだ、3カ年しか比較できないということで傾向は出しにくいかわかりませんが、今のところで担当課として見ているというか、見方がありましたらお聞きしておきたいと思います。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 収集されましたペットボトルについて、リサイクルセンターのほうで選別、圧縮をしているんですけども、その選別をする段階で非常に汚れているとかというようなものにつきましてはすべて焼却をしておりますので、収集した量すべてが圧縮をして再商品化というわけではございませんので、その差というのが一つ。

それと、圧縮をした3月に年度がわりの方に保管をしているもの、まだ商品化として引き渡しをするんですけども、リサイクルセンターにまだ保管をして、次に引き渡す量というのがございます。その分はここに含まれておりませんので、その差が年度ごとにそれぞれずれてきておりますので、実際にこの量だけで見ますと60何がしなんですけれども、保管をしている量がちょっと今把握しておりませんが、保管している量がありますので、引き渡す量としては、約75%ぐらいになっていると思います。

それと、売り払いの金額なんですけれども、私どものほうのペットボトル、プラスチックもそうですけれども、日本容器包装リサイクル協会というところにこの引き渡しを委託をしております。このペットボトルなりプラスチックについては日本全国の再商品化の金額と、それに要した費用に基づいてキロ当たり幾らという金額が算出されるんですけども、その推移が平成20年度で申し上げますと、平成20年度ではキロ約33円、平成21年度ではキロ12円、平成22年度ではキロ当たり25円というような推移でございます。

ペットボトルを圧縮して引き渡した量というのも、年々下がったり、増減はございますが、日本全国の引き渡しの単価が変動するものですから、その収入額にもばらつきが出るというものでございます。一定ではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

道工委員 1点お尋ねしたいんですけども、14ページの最後のところの貸付金元利収入がありますね。同和更生資金の償還金なんですけれども、調停額に対して収入済額が大変少ないですよ。この辺、いろいろ運営上難しい面は私も十分理解しておりますけれども、そこら辺の回収の仕方とか、どんな形で、どこでやっているのか、その辺ちょっとお聞かせい

ただけますか。

串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 この貸付金ですが、経済的な生活支援を目的として昭和40年から平成5年にかけて貸し付けを行ったものとなっております。この制度の負担率は大阪府が3分の2、町が3分の1の貸付金となっております。

未納者の所在確認等、台帳整理のほうを行っております。既に、短くても15年、長い方は40年が経過しているということもございまして、借受人及び保証人ともに死亡されている方、居どころ不明の方、または回収が困難と思われるケースも多々見受けられるという状況となっております。

ただ、貸付金ということですので、基本的にはお貸しをしたものは返していただかなければならないということが原則にあるかと思いますが、当時、給付でいただいたというふうに理解をされている方もいらっしゃると思います。

この件につきましては、大阪府とも協議をさせていただきながら、また、町として行財政改革課のほうとも協議をさせていただきながら回収の可能な方につきましては可能な限り回収させていただく方向で努力をしていきたいと思っております。ただ、同和更生資金単独の方については、先ほど説明させていただきましたようになかなか回収の可能な方というのが少ないという状況をご理解いただきたいと思います。

道工委員 十分その辺、私も泉南市でこの仕事をやらせていただいたんですけども、やはり借り得ということのないようにしておかんといかんと思うんです。

ですから、大阪府も当然ある程度の3分の2出ていますから、ある程度の行政指導もあると思いますけれども、十分大阪府とも調整していただいて、今の話では回収できないものについては、その辺の処理の仕方についても十分やっておかないと、このまま不納欠損額で大きい数字があがっておりましたら、当然いろいろ問題も出てくると思いますから、そこら辺の処理をきちっと、調停額と収入済額とのバランスの問題もありますから、そこら辺をちょっと整理しておいてほしいと思います。

中原委員 今ちょうど、同和更生資金のことが話題になりましたので、もう少し確認しておきたいと思うんですが、まず、この調停額とありますけれども、これは同和更生資金で償還していただくべき金額の累計がこれだというふうに読み取っていいのかわかるかということがまず1点です。といいますのは、諸収入の貸付元利収入の欄に載ってくるものとしては、同和更生資金以外にも過去にはありましたので、ほかのものも含まれてこれということはないのかなと思って、返していただくべきものと町が考えているのはこの同和更生資金につ

いてはこの金額がすべてというふうに受け取っていいのかどうかというのがまず1点。

それから、債権者の数、件数をお聞かせいただきたいというのが2点目。

それから、今回については、昨年度に当たりますけれども、1万2,000円返還があったということですが、その前とその前、2009年、2008年については全く償還が1年間ゼロ、全くなかったんですね、私、確認したところですけども。

その前、2007年は8万5,000円、2006年は7万円という格好で、少しずつ、ちょっとそれより前は私手元に計算書ありませんでしたので確認できておりませんが、少しずつお支払いいただいているわけなんです、先ほど道工委員のほうから指摘があったとおりで、丁寧に対応することは必要ですけども、お返しいただける状況であれば、当然お返しいただくという計画が必要だと思うんですね。

岬町の場合は、数年前に新聞報道された他の市町村のような同和更生資金の償還について余りにもひどい実態というのは見受けられなかったと私、そのときに認識したものなんですけれども、ただ、金額としてはやはり大きな債権が残っているということになりますので、実態の把握についてきちんと行われているのか。

先ほど答弁の中で、居所不明になっている方もいるということでありましたけれども、先ほどの答弁の感じで私が受ける印象ですけども、そういう方もおられるという感じの言い方をされますと、すべての債権者についてこの方はこういう実態だ、この方はもうお亡くなりになられている、この方は居所不明という、きちんとしたそういう何て言うか、一人ひとりについて、1件1件についてきちんと実情が把握されているのか、居所不明であれば居所不明というのも実情のうちの一つだと思うんですけども、そういう実態把握が正確に行われているのか、そのあたりについてお聞かせをいただきたいと思うんです。実態把握が正確にできない限り、その先の計画についても立てられないというのは当然のことです。

ただ、こういった世情でもありますので、お返しいただく段階についてはよく生活実態にそぐう形で丁寧に運用していくということは当然求められることだと思うんですけども、ちょっと実態把握について弱いと違うのかなというふうな印象を先ほどのお言葉では受けましたので、きちんとそれが進められているのか確認をしておきたいと思います。

3点、お願いします。

串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 まず、金額のうち、元金が1,068万8,800円、利子分が82万7,986円ということになっておりまして、元金と利子の合

わせた額を調停額として記載をさせていただいております。

また、返金額につきましては、元金のみを返金をしていただいているということになっております。

続いて、債権者のトータルですが、平成22年度で74件ございまして、そのうちの1件で1万2,000円の完済がございました。残り73件となっております。

このうちの実態ですけれども、借受人の死亡が32件、居所不明が18件、転出が14件。残り10件となっております、そのうち1件返済がされましたので、その他ということで回収の可能な方が残り9件、その方々につきましては、元金が116万7,000円、利子が20万4,390円の、合わせて137万1,390円というふうに把握をいたしております。

もう1点、過去からの収納額の推移でございますが、平成19年度に1件8万5,000円完納がございましたが、平成20年度、平成21年度につきましては0件、平成22年度につきましては1件1万2,000円となっております、平成22年度の回収につきましては特命対策課のほうで、そのほかの未収金と同時に回収をしていただいたということで、うちのほうに報告がありました。現在、残り73件ございますが、回収可能かなと思われる、死亡、居所不明、府外転出等を除きますと、残り9件の方につきましては、さらに状況を把握しながら可能な限り回収に向けて努力をしていきたいと思っております。

中原委員 これ、お返しいただくのは元金だけなんですか。利子も発生していると思うんですけど、それは返してもらわなくていいのか。もうちょっと聞きたいことあるんで待ってくださいね。というのがお聞きしたいんです。

それから、先ほど、債権者の実態についてお示しいただいて、どういった実態か一定つかんでおられることは理解したんですが、府外転出と先ほどおっしゃいましたけれど、転出されているということは、居所不明ではないということかなと思いますので、どこにおられるかわかるようであれば、この転出された方もお返しいただく、働きかける対象可能だという、対象者の人数に入るんじゃないのかなという素朴な疑問なんですけれど、そこはいかがかということをお聞かせいただけますか。

串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 利子についても貸付金の残高には含まれてきておりますので、必要なものであるという認識はありますが、大阪府のほうにもご相談をさせていただきましたが、やはり、まず元金をということで、元金の回収に努めているところでございます。

もう1点、府外に転出をされていらっしゃる方々につきましては、もちろん居所不明ではないわけですので、回収可能な人数としては数えることは可能だと思っておりますが、まず町内にいらっしゃる9名の方から、次いで転出されてお元気でいらっしゃればというふうな形で、優先順位と回収可能性の高い方から回収を進めていく方向で努力をさせていただきたいと思っております。

中原委員 余り済んだことをあれやこれやと言いたくはありませんけれども、今回、元金のみ1万2,000円をお支払いいただいたということの経緯、先ほどお聞きしたところで言うと、行革の担当の者がほかのものと合わせてお支払いいただくという結果になったと。連携ということで、それは結構かと思うんですが、担当部局としてはこれまでの努力がどうだったのかということについて疑問を感じる場所なんです。ですので、今後、担当部局としても努力を強めていただきたいと思います。

先ほど、行革とも協議して進めていくんだということをお聞かせいただきましたので、過去のことについては改めて申し上げませんが、今後の努力に期待したいというふうに思います。

それから、利子のことなんですが、まず元金をということで、それはそれでそういう考えでやっていっておられるということはいいんですが、この平成22年度お支払いいただいた1万2,000円でいうと、元金のみ返金をして、これで完済されたという言葉が使われましたので、このお返しいただいた方についてはもう利子は払っていただかないということでもう決着したというふうにとらえたらいいのかなと思うんですがね。

その点はちょっと実情、私も1件1件についてどんな生活実態があるのか、経済状況があるのか、借りられた方の実情についてつかんでいるわけではないのでこの場では差し控えたいと思うんですけれども、不公平のないようにということだけは申し上げておきたいと思っております。ですので、利子についての扱いについても今後、検討していただきたいと思います。ということを申し上げておきたいと思っております。

反保委員長 ほかにございませんか。

中原委員 資料の10ページの民生費の中の一時預かり保護者負担について確認をしておきたいと思っております。

これは、予算よりもたくさんお金が入ってきていると思うんですが、やはり、この一時預かりについては保護者のニーズが高いというふうにとらえていいのかどうか、その点1点確認したいと思います。

何件か続けてお聞きしておきたいと思います。

同じ10ページの一番下の欄で、清掃手数料の一般廃棄物許可手数料というのがあるんですが、これがどういったものかわからないので説明をいただきたいと思います。

それからもう1点、衛生費にかかわって、11ページで備考の欄の三つの説明がありますけれども、予算と見比べた場合に、調停額、収入済額ともやや少ない金額になっているかなというふうに見せていただいております。

ということは、この収集の量が少なくなっているので手数料が減っていると、手数料として歳入される金額が減っているということなのかと思うんですが、その臨時ごみや粗大ごみについて、また一般廃棄物収集運搬手数料もそうですけれども、この三つについてごみの量が減っているということのあらわれであるのかどうか確認をしておきたいということと、それから、ごみにかかわってですが、ごみの種類が幾つかありますけれども、粗大ごみと収集運搬手数料の中に含まれると思うんですが、不燃ごみと呼ばれるものですが、割れたお茶わんだとか蛍光灯だとか、そういう小さいものですね、比較的。そういったものについては、現在の決まりでいくと45リットルのごみ袋一袋当たり500円という決まりになっておりますけれども、なかなか一袋たまらないということで、この不燃ごみについては無料で回収してもらえないかという要望がよく寄せられるんですね。このことについて、町として今後何か対策をお考えでありましたらお聞かせいただきたいと思います。

福井しあわせ創造部子育て支援課長代理 一時預かりの保護者負担金につきまして、予算より大分収入額がふえたということについて説明させていただきます。

この一時預かりにつきましては、平成21年10月より開始しております、平成21年度の実績におきましては33件利用者がございました。

それで、倍を見込んで60数件程度のことを考えておりましたが、平成22年につきましては、102件と大幅に利用者がふえたことが一つの要因です。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 一般廃棄物許可手数料でございますが、町内の各家庭から出る一般廃棄物の収集と運搬については、各それぞれの自治体での許可制度になっております。

その許可制度の収集と運搬に係る許可の更新ですけれども、2カ年の更新となっておりますので、その許可の更新の際の手数料でございます。収集と運搬と合わせてですけれども、14件分でございます。

それから、臨時ごみと粗大ごみの収集運搬手数料の減ということですが、臨時ごみの収

集手数料につきましては、軽四、それから2トン車の分でございます、件数の減少がこの手数料の減少ということでございます。

平成22年度の軽四の件数が268件、2トン車が70件ございました。昨年、平成21年度では軽四が280件、2トン車が87件ということで、件数が減少しております。

それと、粗大ごみの収集運搬手数料につきましては、シールの売り上げ分ということで、これも枚数の減少でございます、平成21年度では3,291枚、平成22年度では2,792枚ということで、シールの売り上げの枚数の減少でございます。

不燃ごみのシールを45リットルの袋に張って出していただくということで委員ご指摘の、なかなか45リットルの袋にたまらないということにつきましては、私どものほうにもお茶わん一つ、あるいはコップ一つ、どうして処分したらいいのかというお問い合わせもございます。

ご近所の方、あるいはそのほかの電化製品とか、食器類で不要なものがあればそれと一緒にまぜて45リットルの袋に入れていただければ回収させていただきますというお答えはさせていただくんですけれども、それでもなかなかたまらないという現状は聞いております。

各自治区でも蛍光灯とか、あるいは傘とかいうような不燃ごみにつきましては、自主的に拠点を立てて回収をされているところもございます。私どものほうでも年間に3カ月に1回とか、あるいは4カ月に1回の割合でそのような拠点を各自治区で設けて拠点回収という形で不燃ごみの回収を町でやろうという予定で今、方法なりを検討しているところでございます。

中原委員 一時預かりについては喜ばれてる保護者の方からの声も聞いておりますので、スタッフの配置等、今後とも要望にこたえるべく努力を続けていただきたいと思います。

それから、不燃ごみについて、拠点回収を検討しているということで、それはぜひともやっていただきたいことと思いますので、やるに当たってはどのような方法がいいのか、住民の立場に立ってお考えいただいて、なるべく早期に実現をしていただきたいと要望申し上げます。

反保委員長 ほかの委員の方ございませんか。

中原委員 12ページなんですけれども、下のほうの児童福祉費補助金という節があるんですけど、ちょっと制度上のことで確認だけなんですけれども、最初に乳幼児入院時食事療養費補助金、それからその次に乳幼児医療費助成事業補助金という、これ2段になっていますけれ

ども、これ何か府の制度上入ってくるお金の話だから、府のほうで何か運用が変わったのか。前は一本で出していたように思うんですけど、これは制度上、何か変わったのか確認しておきたいというのが1点。

それから、保育所運営費の補助金というのが見受けられないんですけど、これ、ほかのところに書いているのか、別の名称に変わったのか、この2点。制度上のこと、この決算書の構成の問題ですけども、確認しておきたいと思います。

反保委員長 以上、2点、答弁お願いいたします。

岡本しあわせ創造部理事 1点目の乳幼児医療入院時食事療養費補助金とその下にあります乳幼児医療費助成事業補助金とありますのは、今回別々に申請するということになりました。食事の分とその他医療費分につきまして別々の項目になったものでございます。

福井しあわせ創造部子育て支援課長代理 続きまして、2点目ご質問のありました大阪府運営費補助金の件につきましてですが、この予算につきましては288万6,000円ということで体調不良時の児童が週の一番マックスの日が3人以上預かった場合、看護師に対して補助がされる補助金で、当初計上しておりましたが、児童が少なかったことで対象とならなかったのが要因で、その運営費補助金につきましては入らなかったということです。

芦田しあわせ創造部長 補足します。乳幼児医療費助成の食事療養費ですけども、これは従来からございました。今回、たまたま補助金の申請が二つに分かれたので2段書きをしているというだけでございます。

中原委員 今確認したことで言うと、前は一本で助成金が出ていたのが、中身を分けて内容は一緒だけれど補助金が出るようになったということで、補助の算定基準とか、そういったものは変わらないですかね。

芦田しあわせ創造部長 変更はございません。前の補助金申請一本のときも結局中のほうでこの食事療養費の式が、内訳算定根拠がありました。それを今回分かれているのでこういう補助金二つになっているというだけでございます。

反保委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、歳入についての質疑は終わります。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として配付しております本委員会所管内訳表をあわせてごらんください。まず、総務費に入ります。決算書51ページの目、交通安全対策事業費57ページから

58ページの項、戸籍住民基本台帳費をごらんください。

質疑ございませんか。

中原委員 58ページの戸籍住民基本台帳費の委託料の中で、住民基本台帳ネットワークシステム保守委託料というのがあるんですけども、これは予算と比べてちょっと大きな支出になっているのかなと思いますので、何か特段の理由があったのか確認しておきたいと思います。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 この住基ネットワークで、昨年、財団法人の地方自治情報センターからこの住基ネットのウイルス対策として新たなソフトが出されております。その導入のためのシステムの更新、システムの保守を新たに行ったものでございまして、その分が増加をしているものでございます。

反保委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、総務費の質疑を終わります。

続いて、民生費に入ります。決算書の62ページから81ページをごらんください。ただし、72ページ、73ページの目、文化センター費、73ページから75ページの目、青少年センター費は他の委員会の所管ですので除きます。

質疑ございませんか。

中原委員 決算書63ページの社会福祉総務費の節8の報償費なのですが、ここにかかわってですけども、ちょっと成年後見人制度の利用が昨年度あったのかどうかお聞きしておきたいと思います。

それから、64ページの節11の需用費の消耗品費ですが、これは何に使ったんだっただけでちょっと確認をさせていただきたいと思います。

串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 まず1点目の成年後見人制度の利用があったのかどうかという点ですが、障がい者の成年後見の利用としては平成22年度はございませんでした。

次に、消耗品費の115万1,177円の使用ですけども、平成22年度におきましては、緊急情報キット配布事業を行いました。現在の配布率ですけども、2,684世帯、39.7%に配布が終わっている状況です。引き続き、実施をしていきたいと思っております。

奥野委員 決算書の62ページの民生費で、不用額が1億4,000万円弱あがっております。多

岐にわたっているいろいろあるのでやむを得ないところもあろうかと思うんですけども、この辺の毎年これぐらいの不用額であったのかどうか、その辺の答弁をお願いします。

芦田しあわせ創造部長 全体にかかわることですので、私のほうからお答えさせていただきます。

ご存じのように、例えば障がい者の自立支援法に基づく給付、それからここには、例えば繰出金とかで介護保険特別会計の繰り出し、国保への繰り出しもあります。これらも国保の給付の実績、それから介護保険の給付の実績によって大きく変動するものでございます。

最終の3月までの実績が実際に町のほうに来るのが4月ないし5月で最終支払うということで、その給付の増減がなかなか見込めないということで毎年給付の予算については一定の確保をしておかなければならないということで、最終、不用額という形になれば、それはそれでいいと。逆に僕らが心配するのは不足が生じたときというのが一番心配するものでありまして、本来からいうと、もっと事前に査定をしてということがあるんですけども、どうしても安全化を見込んでこういうような大きな不用額になっているということでございます。

奥野委員 芦田部長の答弁がありましたから、その辺はやむを得ないところもあろうかと思えますけれども、できるだけ今後、予算を十分精査しながら、財政的にも厳しいところがあるかと思えますので、十分精査だけお願いしたいと思えます。

中原委員 さっきお答えいただいた緊急情報キットのことを、そういえばそんな話があったなど、何か1年半前にまず巻き戻さないといけないので、1年間の間に補正予算とかいろんなことがあるので忘れておりました。失礼いたしました。

配布率等、今お示しいたきましたので、今後これについては有効に活用いただきたいということで。

この情報といいますのは、情報は個人で持つておくものになりますけれども、申請された世帯というのは、恐らくお一人の世帯だとか、ご高齢の方だけの世帯だとかということはあるでしょうから、こういった申請にかかわることについても支障なければ災害等の救援の政策などに生かしていくということも必要ではないかなというふうに今お聞きして感じていたところであります。

67ページの老人福祉費なんですけど、節8の報償費についてお聞かせいただきたいと思えます。

ここは5万3,000円の予算組まれておりましたが、支出する必要がなかったという

ことで支出ゼロということになっておりますが、もともと老人ホームの入所判定員の謝礼ということで設けられていたものであります。

これについて開催をしなかったからお金が必要なかったということだったんだろうと思うんですが、まずその1点、私の認識で間違いないかということをお聞きしておきたいということと、それから、この判定委員会についてはどういったときに開催されるのかお聞きしたいというのが2点目。

それから、老人ホームと、その予算の段階では書かれておりましたけれども、これ特別養護老人ホームのことを指すのか、そうであるとするならば、今、全国的に特養については入所待ちが非常に社会的な問題になって大変になっておりますけれども、岬町ではどのような実態にあるのか、その3点を確認しておきたいと思います。

廣田しあわせ創造部高齢福祉課長 入所判定の委員報償費、平成22年度開催しておりませんので全額不用額としてあげております。

そもそもこの入所判定と申しますのは、老人福祉法に基づく施設への措置ということで開催をするということになっております。65歳以上の方で在宅において身体上、もしくは精神上などの理由により日常生活を営むのに支障がある方を養護老人ホームへ措置するというので、岬町では平成22年度で4名の方を老人福祉法に基づく措置をしております。

委員のおっしゃっています通常介護保険制度による特養とかの入所とはまた異なりまして、経済的な虐待を受けておられる方とかを、判定会議を開いて、安全なところに措置させていただくというものです。必要があれば開催するというので、平成22年度は必要がなかったので開催しておりません。

中原委員 今お答えいただいた中で、4名措置したということでありましたけれども、これは平成22年度のことでですか。

廣田しあわせ創造部高齢福祉課長 過去にですね。

中原委員 なるほど、昨年度においてはそういったことはなかったということで開催しなくて済んだと。

廣田しあわせ創造部高齢福祉課長 新しく措置をするという方がいらっしゃらなかったということですよ。

中原委員 それから、特養の話を少ししましたけれども、その件と質が違うということについては理解いたしました。特養の待機人数なんかはここで聞きしておいたらあきませんか。わ

かれば。

廣田しあわせ創造部高齢福祉課長 済みません、今、手元に資料用意しておりませんので、確認をいたしまして、介護保険特別会計のときにまたご報告します。

中原委員 71ページの淡輪老人福祉センター費について確認をしておきたいと思います。

補正予算で議論があったかなとも思うんですけど、ちょっと記憶があいまいですので確認しておきたいのが、節11の需用費の修繕料の中身と、それから節15、工事請負費、これはセンターの改修工事ということになっておりますけれども、この内容の詳細を確認しておきたいと思います。

廣田しあわせ創造部高齢福祉課長 まず、修繕料のほうなんですけれども、トイレの洗面のほうか漏水をいたしておまして、そちらの修繕を行ったものです。

工事請負費なんですけれども、こちらは消防署の点検を受けまして、防火カーテン等の消防法にのっとった設備を行うために改修工事をしたものでございます。

中原委員 78ページの委託料の中に清掃業務委託料というのがあるんですが、これは多奈川保育所の清掃に係る委託料でよかったかどうか、ちょっと記憶があいまいでして、確認しておきたいと思います。

多奈川保育所の復活の問題については、またその他のところで触られるということがありましたので、お聞きしたいことがあったらそこで私もお聞きしておきたいと思いますが、この清掃業務委託料について確認をしたいということが1点と、79ページの子ども手当にかかわることなんです、79ページの目3、児童措置費の13の委託料のところ11万4,000円と予算にありましたけれども、ここはもともと子ども手当のシステムにかかわるお金だったかなと記憶しているんですね。

それが81ページにまた目51、児童措置費とあって、子ども手当システム修正委託料とあるんですけども、この関連がちょっと理解ができなくて、教えていただきたいと思えます。

福井しあわせ創造部子育て支援課長代理 先ほど1点目に委員がご質問の清掃業務委託料につきましてですが、この件につきましては、委員言われましたとおり多奈川保育所開設に向けて清掃を行ったものでございます。

岡本しあわせ創造部子育て支援課長 13の委託料11万4,000円につきましては、子ども手当でシステム補修費でありましたが、81ページの委託料の子どもの手当システム修正委託料内で支払い、79ページの委託料については今回支出がなかったものでございます。

反保委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、民生費の質疑を終わります。

お諮りいたします。

暫時休憩することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

反保委員長 異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開予定は1時の予定です。

(午前12時03分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

反保委員長 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

続いて、衛生費に入ります。

決算書81ページから92ページをごらんください。ただし、83ページの目、保健衛生総務費及び84ページの目、環境衛生費のうち上下水道課に係るものは他の委員会の所管ですので除きます。

質疑ございませんか。

奥野委員 決算書の83ページの泉州広域母子医療センター運営事業負担金171万8,000円、これの中で岬町から利用者数というか、向こうへ行かれている方の件数がわかればお教えください。

串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 泉州広域母子医療センターで平成22年度全体で分娩件数は976件ございました。うち、岬町は9件で0.9%となっております。

中原委員 82ページの委託料についてお聞きしたいと思います。妊婦一般健康診査委託料についてお聞きしたいと思います。

今年度で国からの交付金関係が打ち切られるという予定を聞いていたんですけども、このことについては延長することも検討されているようでありますが、国の動向によっては、今少しずつ町として努力して拡充しているものが縮小を余儀なくされるというようなことも懸念されるので、そのあたりの国の動向がわかればお聞かせいただきたいと思いま

す。

それから、同じ委託料の中で発達クリニックの委託料とありますけれども、これはちょっとどういったものか説明いただきたいのと、それから件数について増加傾向にあるとか、そういった一定の件数の傾向があればお聞きしておきたいと思います。

串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 まず、妊婦健康診査の国の補助金の動向についてということですが、現在、国のほうは妊婦健診公費負担促進補助金ということで妊婦健診14回のうち6回目から14回目の受診された方の2分の1の交付がされているところでは。

今伝わっておりますのは、中原委員おっしゃられたように、これは必要な健康診査であるので引き続き補助をしていきたいということが伝わってきております。

続いて、発達クリニック委託料についてですが、この件につきましては、一般健診の後、経過観察となった子どもたちの二次健診という形で和歌山生協病院の先生の派遣をいただいて実施をしているところです。

受診率ですけれども、平成22年度につきましては対象数が30人、受診数が23人で、76.6%となっております。委託料が若干増加しておりますのは、この発達クリニック以外で1歳半健診、それから4カ月児健診で町内の先生にお願いをしておりましたが、町内の先生がご高齢で引退をされたいということもございまして、一部和歌山生協病院のほうに派遣の増加をしたということで委託料が増加傾向となっております。

中原委員 まず、1点目にお聞きした妊婦健診ですけれども、国の動向は今のところ明るいという感じかなと思うんですが、いずれにしても、残念ながら現状の公費助成の制度を岬町が努力しているところではありますけれども、現状の補助金額でも全国から見ると非常に水準としては低いんですね。

この先、国の動向が不安になるわけですが、国の動向がどうあってもこの制度は維持拡充をしていっていただきたいと要望しておきたいと思います。

それから発達クリニックについてですが、今、委託料の増加の要因については確認したところですが、件数については特段増加しているということは見受けられないということではよろしいでしょうか、確認したいと思います。

串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 発達クリニックの件数につきましては、一けた単位での増減はありますけれども、すごく伸びているということはないとお答えさせていただきます。

中原委員 86ページの保健事業費の中で委託料の健診についてお聞かせいただきたいと思います。

これ、予算と比べてすべてではないんですけれども、支出としては少なくなっているということをお見受けしますと、町のほうで考えていたというか希望していたというべきかわからないんですが、受診数には満たなかったということになるのか、受診率についてお聞かせをいただきたいというのが1点と、それから子宮がんと乳がんについては、上の部分では子宮がん検診、乳がん検診とあって、下の部分は女性のがん検診ということで分けられて、二つ同じ種類の検診について費用が書かれていますね。

この下の部分についてはクーポンを発行したものにかかる費用というふうにとらえていいのか、確認したいと思います。

串山しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長 各種のがん検診につきましては、国保以外の方々の受診された分の委託料を計上しているところです。

当初予算よりもほとんどすべての検診におきまして不用額が発生をしているということで、見込んでいた受診率に到達をしなかったという結果でございました。

もう1点目、乳がん、子宮がん検診と女性のがん検診と分けておりますのは、委員のご指摘のとおり、女性のがん検診につきましては無料クーポン券対象の方々の受診の経費を計上しておりまして、クーポン以外のその他の対象の方の委託料を上の部分に掲載をしているものです。

中原委員 予定していた受診率に満たなかったということではありますが、検診の重要性については私も繰り返しいろんな場で申し上げていますので、この場で繰り返しませんけれども、受診率向上に向けて、町のほうは今のところ受診料を変更するということは考えていないようでありますけれども、今後、検討の中で検診を受けやすくするために一つの策として受診料を引き下げるということについてもご検討いただければと、ご意見を申し上げておきたいと思います。

引き続き、88ページの自然海浜保全対策費の中で委託料があるんですが、この中でごみ収集委託料というのは、確か前にお聞きしたときは美化デーのときに発生するごみとか、あと自然海浜、長松とか小島の海浜のごみ収集の委託料だというふうにお聞きしたと思うんですが、そのごみ収集委託料と、あと清掃委託料と、その下にありますが、それらは少し予定していた金額と違うのかなと思うんですが、これは何か影響があつてのことなのか、特段の要件があるのかなと思ったので確認しておきたいと思います。

それから、次の89ページの、ここもごみにかかわることですのであわせてお聞きして

おきたいと思います。清掃費のところ、報償費126万6,000円予定されていたわけですが、これは支出がされていないということで、再資源集団回収の報償費とリサイクル推進員への報償費ということが予算の段階では計上されていたかと思います。

これは計上されなかったということは、こういった事業がなされなかったということであろうかと思いますが、これは何か、例えば再資源の集団回収について、またリサイクルの推進員の報償費について、恐らくされなかったんだと思うんですが、そうであったのか。したんだけどお金が要らなかったのか。そのあたりについて確認をしたいと思います。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 まず、1点目の自然海浜のごみ収集委託料ですけれども、これはおっしゃるとおり環境美化行動の日でのごみの収集の委託料でございます。これは昨年度と金額の変更はございません。

それから、清掃委託料でございますが、長松自然海浜の清掃につきましては、里親、あるいは自然海浜の清掃をボランティアでしていただいている方たちが集めたごみを、そのごみの収集の委託料でございますが、あわせて小島の自然海浜については委託をしております、毎年2回やっておりますけれども、昨年もう1回ふやしまして3月に1回増となったものでございます。

それから、次のリサイクル推進員、それから再資源集団回収報償費でございますけれども、各自治区からリサイクル推進員の推薦をいただいて、各自治区の美化、それからリサイクルなどのお手伝いをいただくという予定でございましたけれども、その準備なり、あるいはリサイクル推進員の位置づけ等々をもう少し事務上整理が必要であるということで、平成22年度につきましては設置をすることができなかつたものでございます。

再資源集団の回収報償費につきましても、ごみのリサイクルが既に各自治区で集団回収を行っておられますが、その単価とかもございまして、各自治区で自主的に活動をなさっておられるので、報奨費用を予定しておりましたけれども、最終的には報償費の支出という、設置自体をすることができませんでしたので、予算の執行がなかったということでございます。

中原委員 この問題について、事業化が計画される担当部局においてはコミュニティバスのこともありましたし、非常にご苦労なさっている部局でありますので、できなかつたことについてこの場では特段申し上げることは差し控えたいと思うんですけれども、特にリサイクルの推進員については設置は慎重にするべきだと私は考えているんですね。

この問題については、こういった推進員を設置するという事をお聞きになった住民さんからもいかなものかという批判的なお声もいただいたりしておりますので、よくご検討いただきたいというふうに思います。

また、再資源の集団回収についても、なかなか設定の仕方も難しい部分があるのもよくわかっておりますので、進めていく場合はいろいろ検討が必要かと思えます。

この問題について、今後も取り組んでいくということなんでしょうか。今後の課題ということであるのか、それとも、今後はこの問題については棚上げじゃないんですけれども、一たん置いておくということであるのか、引き続いて課題として事業化に向けて進めていくということなのか、その点お聞きしたいと思えます。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 リサイクル推進員につきましては、先進の自治体で数多く推進員の選任をされて各地域で活動をされているということ、私どものほうでもインターネットとかで調べております。

今年度につきましても、平成23年度につきましても、予算化はしておりますけれども、その内容につきましては今おっしゃられるような活動状況というのが明確になかなか合わしにくいということもございまして、まだ現在は選任には至っておりません。

今年度中の設置について中身をもうちょっと検討して推進員の選任して、前にあったような不燃ごみの拠点回収とかいうことにご協力をいただきたいなと考えているところでございます。

それから、再資源集団の回収報償費につきましては、今年度は予算の計上はなかったと思うんですが、ちょっとなかなか実施については難しい状況であるので、これについてはまだ現在行っておりません。

中原委員 ごみのことを今お答えいただいておりますので、参考までにごみの量の推移もこの機会に確認をさせていただきたいと思うんですが、可燃ごみについて、以前までは減量化傾向にあったという報告まではお聞きしていたと思うんですが、その傾向は現在いかなものかお聞かせいただいております。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 ごみの排出量につきましては、可燃ごみ、粗大・不燃ごみ、資源ごみをあわせた家庭系ごみについては、平成21年度で5,402トンございました。それが平成22年度では5,072トンということで、約300トン強ぐらいのごみが減っております。

ただ、人口におきましても減っておりますけれども、人口の減とあわせてごみの減量化

のほうも進んでいるのかなと考えているところでございます。

反保委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、衛生費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。

決算書の105ページの目、都市計画総務費のうち住民生活課に係るものをごらんください。

質疑ございませんか。

奥野委員 これ、路線バスの関係のところがいいんですね。

それで朝からもありましたが、ちょっと関連でお聞きしたいんですが、朝からの答弁の中で、今後プロポーザル方式で業者を募って1社に選定されたという話は聞きました。

そこから、スケジュール的にはいつごろ決定されて発表がいつごろになるのか、その辺のスケジュール的なことをお教えいただけるのであればお願いします。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 先ほどの補正予算のほうでも若干触れさせていただきましたが、この8月1日付で公募を行いまして、提案書の提出のあった業者数は2社でございました。

この選定方法につきましては公募型プロポーザル方式として応募のあった事業者から運行の提案内容を、それから必要経費等について総合的に審査して事業者を決定するものでございますが、この業者の決定に当たっては庁舎内に選定委員会を設けまして、その選定委員会において審査をし、過日、業者については決定をし、あくまでこれは事業運行についての交渉権というものでございますので、最終の運行事業者というものを決めるものではございませんので、現在、その交渉権を付与した業者とこれから10月末をめどに交渉をしまいたいというところでございます。

反保委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、土木費の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

反対ですか。

中原委員 予算にも反対した立場でありますけれども、本委員会に付託された中を見せていただきますと、妊婦健診の公費の助成の拡充については非常に努力が払われたというふうに評価しておりますし、多奈川保育所の再開そのものについては私は賛同するものでありますので、それに向けての予算措置もされ努力もされてきたということをお見受けしておりますけれども、特に多奈川保育所の再開については、当事者である保護者の皆さんとの話し合いが非常に不十分であったと言わざるを得ない状況が後ほど見受けられるようになり、混乱をさせたということは町の大きな責任であると考えます。

また、昨年度においては乳幼児の医療費の助成制度の年齢引き上げについても昨年度においては行われていなかったということをかんがみて認定には賛同できないという立場であります。

反保委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、討論を終わります。

(「なし」の声あり)

反保委員長 続いて、採決を行います。

議案第62号「平成22年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

反保委員長 挙手多数であります。

よって、議案第62号のうち、本委員会に付託されました案件は認定されました。

続いて、議案第64号「平成22年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

反保委員長 決算書139ページから169ページをごらんください。

中原委員 145ページの国民健康保険料についてお聞きをしたいと思います。予算審議の段階では、2.92%増額になるという見通しが示されていたところでもありますけれども、その段階では見通しということでありましたので、実際にはこの保険料についてはどうであったのか確認したいというのが1点であります。

それから、149ページの介護従事者処遇改善臨時特例交付金について確認したいと思います。この交付金についてはいろいろ矛盾もはらんで始まったものでありましたが、この交付金の期限が今年度までであったかと思しますので、今後については国でどのような傾向になっているのか、話し合いの状況等つかんでおられたらお聞かせをいただきたいと思ひます。

以上、2点です。

岸本しあわせ創造部保険年金課長 まず、1点目の保険料につきましては、平成21年から平成22年の1人当たり調定保険料でございますが、伸びは0.3%の上昇になっております。

2点目の介護従事者処遇改善臨時特例交付金につきましては、今、委員が言われましたように、平成21年から平成23年に制度が設立されて、今年度で終わりというふうに聞いております。

ちなみに、平成21年約166万円、平成22年決算ではこの半額の88万6,323円、平成23年度はゼロという数字になっております。

中原委員 1点目にお答えいただいた伸びとしては、見通しに比べると抑えられているというふうを受けとめましたが、その要因となったものなどありましたら確認しておきたいというのが1点と、それから、2点目については今後の国の動向なんかはお聞きになっておられないでしょうか。2点お願いします。

岸本しあわせ創造部保険年金課長 まず1点目の、保険料の予算よりも低いということで、全体的には歳入の増で前年度の精算金等で多く入ってきたと考えております。

芦田しあわせ創造部長 2点目は、介護保険にかかわることですので、私のほうからお答えしたいと思います。

この介護従事者処遇改善臨時特例交付金というのは、介護保険にかかわる職員の方の待遇改善をしようということで、報酬単価を上げるというふうになったわけですが、報酬単価を上げるということは給付総額が上がるということで、国のほうもそのうちの半分は国が持とうということでこの交付金制度がつくられたわけです。

ただし、先ほど言いましたように、平成21年から平成23年までの3カ年だけということで限定つきでやられておまして、平成24年度以降、当然、介護従事者の給与水準もこの制度を利用して上がっているわけなので、平成24年度以降、この交付金がゼロになりますと、全部給付総額が保険料等市町村の負担額に影響してくるということになります。

国のほうは、現在、この特例交付金制度を継続しようという意思は見られないというふうに考えております。

国は、今、何を考えているのかと言いますと、各都道府県に介護保険事業が赤字になったときに、その赤字になった自治体を助けようということで、各市町村から負担金を取って基金をつくっております。その基金はもともとそういう形で危機的な介護保険特別会計が赤字になったところに対してその基金を取り崩すという制度なんですけれども、保険料を算定するについて、全国平均でも5,000円を上回るだろうということで、その基金を使えるようにしようとして今しているみたいです。

ですから、この臨時特例交付金が継続するという事はちょっと今の状況では国の動きとしては見えないということでもあります。

中原委員 1点目の国民健康保険料なんですが、歳入増が主な要因であるということでありましたけれども、ということと言いますと、町として何か特段の努力をされたということではないと受けとめていいんでしょうか。

岸本しあわせ創造部保険年金課長 町として、特段これをしたからということではございません。

反保委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員、反対でしょうか。

中原委員 反対討論です。

先ほど確認させていただいたところ、予想よりも保険料の伸びは低く抑えることができたこと、伸びは伸びということで負担はふえると。平均してですけれどもね、負担はふえるということになるわけですけれども、その伸びが町として努力した結果だったらそれも評価できるかなと思ったんですけれども、そういう答えではなかったのが賛同しかねるなというふうに今考えているところです。

従前から高い保険料を何とか値下げしてほしいという住民さんの願いは非常に強いものでありますので、その声を考慮した場合に賛同しかねるという立場であります。

反保委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第64号「平成22年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

反保委員長 挙手多数であります。

よって、議案第64号は、本委員会において認定されました。

議案第65号「平成22年度岬町老人保健特別会計決算認定の件」を議題とします。

本件につきましては、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

反保委員長 それでは、決算書170ページから178ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。

議案第65号「平成22年度岬町老人保健特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第65号は、本委員会において認定されました。

議案第66号「平成22年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

反保委員長 それでは、決算書179ページから188ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

反対でしょうか、賛成。

中原委員 反対です。

本会計につきましては、一地方のこととはいえ、繰り返し反対をしてきているものでありますけれども、国政上で新政権になりましたがますますこの制度の廃止が危ぶまれる状況というふうになっていると考えるものでありまして、速やかな廃止を求める立場から賛同しかねるという立場であります。

反保委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第66号「平成22年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

反保委員長 挙手多数であります。

よって、議案第66号は、本委員会におきまして認定されました。

議案第69号「平成22年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件」を議題とします。

本件につきましては、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

反保委員長 決算書209ページから236ページをごらんください。

質疑ございませんか。

中原委員 まず、保険料についてお聞きしますが、先ほど国民健康保険特別会計のところでは芦田部長がお話になっていたことについてお聞きしておきたいと思います。

保険料の上昇を緩和するために都道府県に設置されている財政安定化基金の取り崩しをしてもいいですよというような中身の決定がなされて、厚生労働省から発表されたところでありまして、先ほど芦田部長がおっしゃっていたのは恐らくそのことかなと思うんですが、それで間違いのないようですのでお聞きしたいと思います。

岬町としては、府に対して基金の取り崩しを求めていくという考えを持っているかどうかお聞きしておきたいということが1点目です。

それから、介護保険の制度上の問題でお聞きしたい、確認しておきたいということが2点目にありまして、6月の段階で介護保険法が一部改定されまして、その中で介護予防日常生活支援総合事業の創設という問題が浮上しております。

一般的に総合事業というふうには呼ばれているものですが、この導入について、創設について町の考えを確認しておきたいというのが2点目です。

それから、221ページの雑入のところ、備考の欄に雑入1万9,650円とあるんですが、これはどういったものを指しているのかお聞きしたと思うのが3点目です。

それから、その下に成年後見申立費用とありますが、これはここに成年後見の申立費用が出てくるということは実際に申し立てがあったということだと思っておりますが、介護保険特別会計に載せるということはどういった方が載ってくるのかなと思って、介護保険の加入者というか、1号被保険者というか、そういう方なのかなと思って、ちょっと扱いがよくわからなくてお聞きしたいと思います。

その件にかかわってなんですけれども、申し立ての費用はここに計上されているんですが、もしも第三者に成年後見人になっていただいて、その方に報奨が発生した場合はその費用もこの会計の中に載ってくるかと思うんですけれども、その報奨については支出があったように見受けられないので、この件についてはてんまつはどのようなようになったのかなと思ひまして確認をしたいと思ひます。

芦田しあわせ創造部長 まず1点目の、都道府県の基金の取り崩しについて岬町は申し込みをするのかどうかということですが、これは大阪府も当然、条例改正をしないとそういうようには進まないということがあると思ひます。そこら辺、都道府県としてどういう判断をするのかということが1点あります。

もし、そういうことになれば、岬町が拒否をする理由はないと思います。ある一定の算定式があって、多分市町村ごとにこの金額という形での配分がなされると思いますので、それが町として歳入として見込まれれば、当然、保険料がその分だけ安くなるということですから、それを拒否する理由はないだろうと考えております。

それから、2点目の、いわゆる総合事業のご質問をいただきました。先ほど言われている総合事業というのは新しい制度でありまして、正式に言うと介護予防及び日常生活支援総合事業という呼び名でありまして、これが今もされていますけれども、地域支援事業の一つとして位置づけられて、介護認定で要支援の認定を受けている方で今は認定を受けていないけれども一定の支援を必要とする方を対象にして、今までの介護保険サービスにかわるものとして暮らしの支援事業というものを市町村がメニューとしてつくって、それを行うということでありまして、それをやるかどうかというのは市町村が判断することになっております。

ただ、この厚労省が通知でおろしている介護予防及び日常生活支援総合事業については、今のままでそのまま何もしないでここに総合事業ができるかというのと、まず1点目には、この事業を推進するについては、新たに人材が要ります。

それから、2点目には、先ほど言いましたように、これが地域支援事業の一つとして位置づけられた事業であるということから、その財源は地域支援事業費というアップパーがありまして、その範囲内でしかやれないということで、支援を必要とする全員を対象とするにはこのアップパーの額は非常に不十分であるというふうに見込まれています。

それから、3点目には、この総合事業を実施すると、今まで要支援者が受けておられた介護保険サービスが利用できなくなるというようなマイナス面といいますか、課題があると認識しているところでありまして、岬町としても大阪府の他市町村の動向を見ながら実施についての可否は慎重に検討していきたいと考えておりますので、平成24年度当初からの実施については見送りたいと考えております。

廣田しあわせ創造部高齢福祉課長 先に、午前中にご質問がありました特別養護老人ホームの待機者の数についてお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

岬町では、現在6名の方が入所をお待ちです。そのうち3名の方は介護老人保健施設のほうに入所をされておりまして、自宅で待機されている方は3名というふうに把握しております。

それから、次のご質問なんですけれども、雑入1万9,650円についてなんですけれど

も、こちらは認定調査の受託費でして、他市町に住民票を置いておられる方で岬町にお住まいの方の認定調査に関しまして新規申請につきましては受託をしておりますので、その費用のほうを歳入しております。

成年後見についてなんですけれども、町でサポートさせていただいているのは、高齢者の方の成年後見制度についてサポートをさせていただいております、申し立ての費用につきましては支払能力のある方からはいただいているというふうになっております。

同じく支出に関してなんですけれども、平成22年度は予算取りをしておりましたけれども、成年後見についての報償費につきましても町が負担する方がいらっしゃらなかったということで、支出が0円となっております。

中原委員 成年後見制度の利用について、再度確認したいんですが、サポートが必要な方は昨年度においては何人おられたかということを確認しておきたいと思います。

それから、もう1点、介護保険制度の運用については、恐らく担当部局としても非常に歯がゆい部分があると思いますけれども、今、岬町が判定については泉南、阪南、岬共同で認定の審査会を設置して、岬町が中心になって運用しているというところでありますので、その判定の不服といいますか、実態にそぐわないような判定が多々出ているということを知っておりますけれども、担当部のほうではそういった声は聞いておりますでしょうか。

廣田しあわせ創造部高齢福祉課長 成年後見制度の利用に関してなんですけれども、平成22年度は2名の方の審査を行っております。

それから、介護認定審査についてのご不満等のお話なんですけれども、平成23年度に関しましては、岬町の方で不服申し立てをお受けした方はいらっしゃらないです。

中原委員 今の不服の申し立てのことですけれども、実際の不服の申し立ては岬町の方からはなかったということでありましたけれども、中心になって制度を運用するといいますか、介護度の審査をされる先生方に集まっただいいて認定の作業をしていくというところの中心を今担っているわけですから、阪南、泉南等からも不服の申し立てもそうですし、あとは申し立てまでならなくても不服の声が上がるということは恐らく聞き及んでおられることと思うんですね。

ですので、これは制度上の問題でありますので、なかなか単独の市町村としては手が届かないところではありますけれども、また機会がありましたらその制度上の問題について運用している立場としてこういうことが困るということについては府や国に、関係機関に

伝える努力はしていただきたいと思います。

反保委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員 賛成です。

反保委員長 反対はございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 どうぞ、中原委員。

中原委員 決して大賛成というわけではないんですけれども、介護保険制度についてこれまで問題点は申し上げてきたところでありますし、改定のたびにお金は払って保険の制度はあるんだけど実際のサービスは受けられないというようなことがどんどん広がっているというのが実態であるというふうに考えるものであります。

そんな中でありますけれども、先ほどお聞きした総合事業につきましては来年度からは創設を見送るという確認をされたところでありますし、これについては大変結構なことだと思います。

また、昨年度の予算のときにも賛同の立場をとったものでありますけれども、これまで保険料の値下げを繰り返し求めてきた私として、町としての過去の努力について一定の評価をするものでありますので、そういった立場から反対はしないという立場をとりたいと思います。

反保委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第69号「平成22年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第69号は、本委員会において認定されました。

議案第70号「平成22年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算認定の件」を議題とします。

本件につきましては、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

反保委員長 それでは、決算書237ページから243ページをごらんください。

質疑ございませんか。

中原委員 242ページの居宅予防サービス等事業費ですが、委託料のところでは予算と支出にやや開きがあるのかなというふうに思うんですけども、これは何か要因があつてのことなのか1点確認しておきたいと思います。

廣田しあわせ創造部高齢福祉課長 サービス計画原案作成の委託料についてなんですけれども、委託の件数が減ったということでご理解いただきたいと思います。

反保委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

反保委員長 ないようですので、質疑を終わります。

（「なし」の声あり）

反保委員長 続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

反保委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第70号「平成22年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第70号は、本委員会において認定されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案10件につきましてはすべて議了しました。

本日の審議経過並びに結果につきましては、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

ここで、冒頭に辻下委員から質問のございました多奈川保育所の件をもう一度。

辻下委員 多奈川保育所の進捗状況をできたら教えてほしいと、このように思います。

岡本しあわせ創造部理事兼子育て支援課長 多奈川小学校への保育所移転に関する工事の概要と進捗状況について説明させていただきます。

先般も説明させていただきましたが、入札は平成23年7月7日付に8業者で入札を行いまして、宮川工業株式会社が金額としまして2,929万5,000円で落札しております。

工期につきましては、契約日の翌日から平成23年10月28日までであります。

今回の多奈川小学校併設工事における工事概要につきましては、今、お手元に配りました地図と写真と配置しておりますが、小学校の東側、テニスコート側に保育児童用の通用門及び配送車用の通用門と玄関ロビーへのスロープを設置し、またバルコニーに2カ所の非常通路を設置します。

写真の1が東門から見た概況です。現況の平成23年8月29日付で写真を撮影したものでございます。

続きまして、写真2ですけれども、それは多奈川小学校東門の玄関ホール内ということでスロープを設営しております。

また、次の3としまして、多奈川小学校の東側、女子トイレを多目的トイレ、洋式、和式等に改修を行います。それが写真3でございます。

続きまして、小学校東側の1階部分の普通科教室、4室のうち、1室を職員室、配せん室、保育室、相談室に、また残りの3室につきましては保育室を2室と保育室兼遊戯室に改修を行い、1・2歳及び3・4歳の保育室におきましては児童用のトイレを設置します。その写真の番号が抜けております、左の下の保育室と記載している写真でございます。

廊下につきましては、改修部分のかさ上げを実施します。それにつきましては、番号3と書いてある廊下、ここの工事場所の写真であります。

また、小学校と保育所との境界に防火シャッター、写真では見にくいですが、まだ設置はしておりませんが、工事用の通行どめの柵をしております。この廊下の一番奥でございます。

その他としまして、各種配線工事及びインターホンの設置の電気工事とトイレ及び手洗い等の水道設備工事、その他関連工事一式でございます。

以上が、多奈川小学校の保育所移転における工事概要であります。

次に、工事の進捗状況であります。

今回の工事につきましては、多奈川小学校の児童の安全対策、学習環境に配慮しまして、夏休み期間中に土間等の振動、騒音等の激しいものにつきまして工事を完了しております。

また、職員室、配ぜん室、保健室、相談室、各保育室につきましても順調に工事は進んでおり、工期内、平成23年10月28日までに完成をするという見込みでございます。

写真を見ていただいてもわかりますように、8月29日付で振動等の工事は終わっております。

また、エアコン、遊具等の附帯工事につきましては、この工事の進捗状況にあわせて順次発注をしていきたいと考えております。

以上が概要と進捗状況でございます。

辻下委員 今言ったエアコンとかは別になっているわな。その金額、空調関係で大体いくらぐらい予算見ているのかな。

岡本しあわせ創造部理事兼子育て支援課長 空調関係につきましては、まだ入札をしておりません。

この前、保育所に設置しました空調とほぼ同じ機械を設置する予定でございますので、金額、設計、仕様書等はまだでき上がっていますので、近々入札の依頼をかけるところでございます。

中原委員 学校の関係者とか、あと保護者との協議のことはうまく進んでいるのでしょうか。どんな話し合いがされているのか。

学校関係者については、教育関係者もそうですけれども、あと、この地域は地域安全何とかかんとかっていうのがありましたね。そういった方々との共存ということも考えていけないと思うんですけれども、話し合いがどんな状態かお聞かせいただきたいということと。

それから、今、空調について、これは、私、金額覚えてないんですけど、予算取りされてるんでしょうから金額を別にここで言うても問題ないんじゃないかなとふと思ったんですけど。

物件は公表しない……工事だけやね。まあ、それはじゃあいいです。調べます。

岡本しあわせ創造部理事兼子育て支援課長 第1点目の、地域育成協議会の方々、PTAの方々、学校の方々との協議等は今順調に行っております。学校の先生と岬町の職員と保育所の方が入って作業部会をもう数回開きまして、それを地域育成協議会、PTA、保護者会代表交えての協議会をつくって今調整協議を順調にしております。

その後、10月には保護者会の方々に説明、本工事ができ上がった段階におきまして一

度施設のPRを兼ねまして見てもらう段取りも現在進めて順調に進んでいると考えております。

中原委員 私も見に行きたいんですけど、今は行ったらいけないんですか。

岡本しあわせ創造部理事兼子育て支援課長 今、工事の真っ最中でございますので、でき上がり次第、皆様にも多奈川保育所が新たに多奈川小学校内にありますとのPRを兼ねてのお披露目をしたいと考えておりますので、その時点で皆様に呼びかけをして内容を見てもらいたいと考えております。今、工事中ですので、危険もあり、やはり今はご遠慮をお願いしたいので、今回、直近の8月29日の写真で確認してください。1週間以上前の写真ですけれども、工事はこれ以上進んでおります。

反保委員長 よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆さん、本日の慎重審議、どうもありがとうございました。

これで厚生委員会を閉会します。

(午後 2時08分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成23年9月14日

岬町議会

委 員 長 反 保 多 喜 男